

勝央町でフォトコンテスト実施要項

勝央町でフォトコンテスト 2026 ～アツい！夏シリーズ～

【趣旨】

勝央町の風景や町並み、グルメ、特産物など、勝央の魅力が伝わる写真を広く募集することで、撮影者自身に町の魅力を改めて感じ取ってもらうとともに、応募された写真を活用し、町の広報に資することを目的に開催するコンテストです。

【応募期間】

2026年7月1日～2026年9月24日

ただし、テーマに関連した写真であれば、撮影時期の制限は設けません。

【応募資格】

下記の応募規約に同意する人
応募写真を町のPR等に活用することに同意する人
いわゆるプロの写真家でないこと

【応募作品・テーマ】

応募作品のテーマは「勝央町のアツい！夏」とします。
テーマに関連した人、もの、風景などを勝央町内で撮影してください。白黒・カラーのどちらでも結構です。

【応募方法】 下記の①（紙での申請）または、②（データでの申請）の方法でご応募ください。

応募は、1人3点までです。写真1枚ごとに、それぞれの応募が必要です。

- ① 別添の応募用紙に必要事項を記入の上、テーマに沿った写真を印刷してご郵送またはご持参ください。
 - ・印刷及び郵送等にかかる費用は、すべて応募者負担とします。
 - ・Lサイズまたはハガキサイズで写真用紙に印刷してください。
- ② 右記の電子申請フォームから申請を行ってください。
 - ・写真の送信容量に制限があります。

電子申請フォーム



【応募写真の条件】

- (1) 他のコンテスト等に応募していない作品をご応募ください。
- (2) テーマに関連した写真であれば、撮影時期の制限は設けません。
- (3) 応募者本人が撮影したものに限りです。
- (4) 写真の向きは、縦または横位置に限りです。
- (5) 解像度変更、ホワイトバランスの補正、トリミングの補正、色調変更、明るさ調整の加工を施すことはできますが、著しく変形した写真は選考の対象外とします。
- (6) 組写真や合成写真は応募できません。

【審査・入選・特典】

応募作品の中から審査を行い、以下の賞を選考します。

グランプリ 1点 (「きんとくん」のぬいぐるみ(非売品))

え〜がん!賞 2点 (勝央町産シャインマスカット)

ほどヨイで賞 3点 (勝ブランドセット)

選考方法及び過程等に関するお問い合わせやご要望には一切応じかねます。また、同一応募者による複数の受賞は出来ません。なお、複数の賞に該当した場合は、上位賞を優先させることとします。

【結果発表】

広報しようおう令和8年11月号で発表予定。元気なまち推進室が運用するSNSでもお知らせします。

※町の公共施設での展示も予定しています。

【応募規約】

1. 未成年者は保護者の同意の上で応募してください。
2. 人物を主題にした写真を応募する場合は、被撮影者の了解を得たもののみとしてください。肖像権に関するトラブルについて、勝央町は責任を負いません。
3. 応募作品に関して第三者の権利の侵害が認められた場合、応募者本人がその責任を負うこととし、勝央町は一切対応しません。
4. 応募作品の著作権は応募者に帰属しますが、応募時点で、町は町が行う広報活動等において、応募者の承諾を得ることなく使用できるものとします。
5. 応募作品は返却いたしません。予めご了承ください。
6. 応募作品は無償で勝央町のホームページや Facebook 等で活用させていただきます。また、町が発行する広報紙やチラシ、イベント等のPR素材としても活用させていただきます。あらかじめご了承ください。
7. 制作、応募等にかかる一切の費用は、応募者の負担とします。
8. 結果発表の際に、氏名またはニックネーム、住所(市町村名のみ)、写真タイトルもあわせて公表します。
9. 以下の内容に当てはまる作品の応募はご遠慮ください。当てはまると判断したものは審査対象外または公表の取り消しをさせていただきます。
 - ・公序良俗に反するもの
 - ・売買及びそれに準ずる行為、特定サイト及びアドレスの掲示や宣伝行為の意味を含んだもの
 - ・特定のキャラクターやタレントの権利に抵触する恐れのあるもの
 - ・他人に迷惑、不利益、損害または不快感を与えるもの
 - ・他人の著作権やプライバシー、その他知的財産権を侵害するもの
 - ・勝央町が本企画の趣旨に沿わないと判断、または不適切と判断するもの

【お問い合わせ・作品の応募先】

勝央町役場元気なまち推進室

〒709-4316 岡山県勝田郡勝央町勝間田 201

電話：0868-38-3111 / FAX：0868-38-3120

メールアドレス soumu@town.shoo.okayama.jp